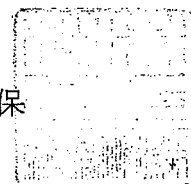


実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

柏保地第83号
令和元年8月16日柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山浩保



柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	在宅医療需要等の将来推計
提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の概要	今後の高齢化を支えるために地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであるが、この取り組みを計画的に進めることを目的に、在宅医療需要等の将来推計を行うため、在宅医療を受けている市民の状況を医療・介護のレセプト情報から現状分析し、今後の高齢化予測を元に、在宅医療の将来需要を推計する。
提供する保有個人情報の項目	国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険の被保険者に係る性別、住所（大字まで）、受診した医療機関名、診療日、病名、医学的処置内容、資格取得状況等（平成24年4月分～平成30年3月分まで）
保有個人情報の提供先	東京大学高齢社会総合研究機構
保有個人情報の提供先における利用目的	医療・介護レセプトや要介護認定調査のデータを探索的に分析することを通じて、在宅医療・介護サービスのあり方を含む地域包括ケア施策に資する資料を創出することにより、柏市の計画策定ならびに学術の発展に寄与すること。
提供しようとする理由	本市における在宅医療・介護連携推進事業は、全国のモデル事業として、東京大学と協定を締結し実施してきたものである。事業開始から数年経ち、これまでの取り組みを客観的なデータから評価するとともに、今後の在宅医療の需要を分析することで、施策検討に活用したい。
担当部署	保健福祉部 地域医療推進課
備考	

